

横浜市教育委員会  
定例会会議録

- 1 日 時 令和6年4月5日（金）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（みなと6・7）
- 3 出席者 下田教育長 中上委員 大塚委員 泉委員 綿引委員
- 4 欠席者 森委員
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

# 教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

令和6年4月5日（金）午前10時00分

- 1 会議録の承認
  
- 2 一般報告・その他報告事項  
家庭と学校の連絡システムの全校導入について  
春のイベント「新しいこと、本といっしょに」について
  
- 3 その他

[開会時刻：午前10時00分]

下田教育長

ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。本日は森委員より欠席の連絡を頂いております。

私は新たに教育長として就任いたしました下田康晴でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

横浜市教育委員会事務局は、505の学校、教職員1万9,000人、そして児童生徒26万人を所管する、ほかの指定都市と比べても桁外れに大きい巨大な組織でございます。そのかじ取りはたやすいことではなく、改めて職責の重さを痛感しているところでございます。

私自身、教育長のミッションは、議会の承認を経て選任された多様な視点・経験をお持ちになられている教育委員の皆様との議論を通じ、子どもたちが未来を切り拓いていく力を培う、より良い学びの環境を作ることであり、市民の皆様の生涯にわたる学びの機会を整えることだと考えております。今、教育委員会事務局や学校は、いじめにより、子どもたちが自ら命を落とすことのない環境を早急に作り上げる、そのことが喫緊の課題となっております。全力を挙げてやり遂げ、教育委員会事務局を変革し、失った信頼を取り戻さなければならない。そのように考えております。

一方で、私は就任して間もないところでございますが、「熱意のある先生方に心から感謝しています」という保護者の声を既に複数耳にしております。区長時代にもそうした教員に数多く出会いました。また、教育委員会事務局職員も、教育に思いのある職員が何人もいることを私自身は知っています。そうした教員や職員が下を向いて目の輝きを失わないようにすることも、横浜市の教育にとって大切なことだと考えています。

その上で、デジタル化、グローバル化が急速に進んでおりますので、私自身は、前職で携わったICT技術も積極的に活用して教育のDXを推進すること、グローバル人材の育成を進めること、一人ひとりに配慮した学びの確保、教員の働き方改革、中学校給食の推進、横浜市図書館ビジョンの推進、学校施設の長寿命化、建替えなどの推進、多岐にわたる課題にチャレンジしてまいりたいと思います。常に子どもを真ん中に置いて、未来を切り開いていく人をつくっていく、一人ひとりに寄り添い、大切にしたい教育を皆さんと一緒に力を尽くしてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、4月1日付で綿引宏行委員が就任されましたので、御紹介いたします。綿引委員、お願ひいたします。

綿引委員

綿引宏行でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。私は現在、世界で学ぶ日本の子どもたち、そして日本に由縁のある子どもたちの教育を通して支援する海外子女教育振興財団の理事長を務めております。前職では民間企業で40年勤務しておりまして、経営企画、広報、そして海外拠点のCEO等々、経験させていただいております。人口減少時代に突入する日本が、将来も日本に住んでいて良かった、横浜市に住んでいて良かった、このように言われるように、生涯教育も含めた教育のグローバル化というのは待ったなしだと考えております。そうした中で、多様性あふれる教育環境の中で、一人ひとりの才能、個性をいかに光り輝かせていくことができるか、このようなテーマで、これまでのつたない経験・知見でございますが、少しでもお役に立てるように誠心誠意、この大きなお

役目を果たしてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

下田教育長 ありがとうございます。次に、4月1日付で教育委員会事務局の経営責任職の異動がありました。事務局から紹介いたします。

原田職員課長 職員課長の原田でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。それでは、本年4月1日付で異動がございました経営責任職の紹介をいたします。教育次長、石川隆一でございます。

石川教育次長 <一 礼>

原田職員課長 総務部図書館ビジョン等担当部長、飯島龍でございます。

飯島図書館ビジョン等担当部長 <一 礼>

原田職員課長 施設部長、肥田雄三でございます。

肥田施設部長 <一 礼>

原田職員課長 学校教育企画部長、山本朝彦でございます。

山本学校教育企画部長 <一 礼>

原田職員課長 学校教育企画部担当部長、押見保志でございます。

押見学校教育企画部担当部長 <一 礼>

原田職員課長 学校教育企画部インクルーシブ教育担当部長、西野均でございます。

西野インクルーシブ教育担当部長 <一 礼>

原田職員課長 人権健康教育部プロモーション担当部長、林豪でございます。

林プロモーション担当部長 <一 礼>

原田職員課長 西部学校教育事務所長、瀬田ゆかりでございます。

瀬田西部学校  
教育事務所長

<一 礼>

原田職員課長

南部学校教育事務所長、青石哲也でございます。

青石南部学校  
教育事務所長

<一 礼>

原田職員課長

中央図書館長、吉川雅和でございます。

吉川中央図書  
館長

<一 礼>

原田職員課長

なお、人権健康教育部長、住田剛一は、本日欠席でございます。紹介は以上でございます。

下田教育長

ありがとうございます。次に、会議録の承認を行います。3月8日の会議録の署名者は森委員と大塚委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

下田教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。なお、本日欠席の森委員からは別途署名を頂くことといたします。

また、3月15日及び3月21日の教育委員会臨時会の会議録については、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

それでは次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告をお願いいたします。

石川教育次長

## 【一般報告】

### 1 市会関係

- 3/22 予算第一・予算第二特別委員会連合審査会（総合審査）
- 3/25 予算第一特別委員会（採決）
- 3/26 本会議（第6日）予算議決、追加議案議決

教育次長の石川でございます。それでは、御報告いたします。

まず、市会関係ですが、3月22日に予算第一・予算第二特別委員会連合審査会が開催され、予算案の総合審査が行われました。

また、3月25日には、予算第一特別委員会が開催され、採決が行われました。

さらに、3月26日には、本会議第6日目が開催され、予算議決、追加議案の議決が行われました。

### 2 市教委関係

#### (1) 主な会議等

- 3/25 令和5年度 横浜市立高等学校課題探究発表会
- 3/29 学校管理職等感謝状授与式ほか

- 4／1 新規採用教職員辞令交付式
- 4／1 教育委員会事務局職員辞令交付式
- 4／1 いずみ野小学校 開校式

(2) 報告事項

- 家庭と学校の連絡システムの全校導入について
- 春のイベント「新しいこと、本といっしょに」について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、3月25日に「令和5年度 横浜市立高等学校課題探究発表会」が市庁舎1階アトリウムで開催され、中上委員、森委員が視察されました。

3月29日には、学校管理職等感謝状授与式及び校長採用等辞令交付式が保土ヶ谷公会堂で行われ、学校管理職を務められた教職員への感謝状の贈呈と、校長等に採用・昇任された教職員へ辞令の交付が行われました。当日は、鯉渕前教育長、中上委員、森委員、大塚委員、泉委員が出席されました。

4月1日には、新規採用教職員辞令交付式が横浜武道館で行われ、中上委員、森委員、大塚委員が出席されました。今年度は教職員922名が採用となり、下田教育長より辞令の交付と訓示を行いました。

また、同4月1日、教育委員会事務局職員の辞令交付式を行っています。

さらに、4月1日にはいずみ野小学校の開校式が行われ、下田教育長、中上委員が出席し、下田教育長が挨拶いたしました。

次に、報告事項として、この後、所管課から2点報告いたします。まず、1点目ですが、「家庭と学校の連絡システムの全校導入について」、2点目は「春のイベント『新しいこと、本といっしょに』について」報告いたします。

私からの報告は以上です。

下田教育長

ありがとうございます。それでは、報告が終了いたしました。御質問等はございますか。

それでは、特に御質問がなければ、「家庭と学校の連絡システムの全校導入について」、所管課から御報告いたします。

押見学校教育  
企画部担当部長

学校教育企画部担当部長の押見です。どうぞよろしくお願いたします。今年度から、家庭と学校との連絡システムを全校で導入いたしましたので、御報告いたします。小中学校企画課情報教育担当課長から詳細を御説明させていただきます。

中川小中学校  
企画課情報教育  
担当課長

小中学校企画課情報教育担当課長の中川でございます。よろしくお願いたします。令和6年4月より、保護者の利便性向上と教職員の負担軽減のためということで、横浜市立学校、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校に、家庭と学校との連絡をスマートフォン等で行うことができるシステムを導入しましたので、御報告させていただきます。この件につきましては、3月29日付で記者発表を行っておりますので、お手元の資料はその際のものになります。

それでは、具体的な内容について御説明させていただきます。お手元の記者発表資料の下段「3 システムの概要」を御覧ください。「主な機能等」でございますが、「欠席連絡」ということで、保護者からの欠席等の連絡を、学校が受け取ることができる機能。また、「お便りのデジタル配信」ということで、学校が

紙配布している資料を電子化して保護者に配信することができる機能。続いて「アンケート機能等」ということで、学校からの照会に対して保護者が返答する手続等をオンライン化することができます。また、「自動翻訳機能」ということで、配信したメッセージのテキストの部分につきまして、13言語（英語・中国語・韓国語・スペイン語・タガログ語・ネパール語等）に自動翻訳する機能がついております。また、そのほか、部活動やPTAなどの連絡にもチャンネルというものを作成することで、そちらからのお知らせの配信等を可能にするような機能もついております。その下に写真がございますが、欠席連絡などそういったものの画面のイメージ、また、教職員がシステムを利用する様子についての写真が掲載されております。

続きまして、上の「1 導入の経緯等」に戻っていただきまして、導入の経緯でございます。これまで、学校によっては個別に連絡システムを導入しておりましたが、有料の場合には家庭に費用負担をお願いし、無料の場合は広告配信がされておりました。また、兄弟姉妹が異なる学校に通う保護者につきましては、それぞれの学校が導入している連絡システムを使い分ける不便さがございます。連絡システムを取り入れていない学校では、保護者は朝の忙しい時間に児童生徒の体調不良等による欠席連絡を、電話の回線数が限られた学校にしなければならず、負担となっております。

続いて「2 期待される効果」のところですが、少し細かく御説明させていただきますと、先ほどの部分と重複する部分もございますが、まず、保護者側のメリットとしまして、朝の忙しい時間に、登校時間の短い時間を狙って学校に電話で連絡する必要がなくなります。例えば、基本的に担任は教室に行ってしまうので、職員室で対応できる教職員の数が少ないという状況がございますので、その中で電話でお待たせしてしまうこともございました。そういった部分がなくなります。また、紙で配布されていたお知らせがデータで届きますので、児童生徒が家に帰って保護者の方々に渡すまでに時間がかかったり、あるいは渡さなかったりなど、そういったリスクがなくなります。また、データで配信しますので、これまでおたよりは白黒が多かったと思うのですが、カラーで見ることができるようになります。また、アンケート機能が使えますので、アンケートの回答をオンラインで行うことができます。こちらも児童生徒経由で回答することで回答が遅れるなど、そういったことのリスクがなくなってまいります。横浜市立学校であれば全て同じアプリを使えることになりますので、お子様ごとに別のアプリを入れる必要がなくなります。また、例えば小学校、中学校でお二人のお子様がいいらっしゃる場合などでは同じアプリで大丈夫ですし、小学校から中学校に進学された際も同じアプリで引き続きお使いいただくことができるということになります。また、これは先ほども申し上げましたが、これまで有料のツールを使っていた場合には保護者に費用負担をお願いしているケースがございましたが、それがなくなります。

続きまして、教職員のメリットでございます。先ほどと裏表になりますが、朝、職員室にかかってきた電話が減ります。また、これまでは、電話で欠席連絡を受けた場合に、職員室から教職員との間でお互いに伝えるという行為が必要になっていましたが、今後は担任が直接教室で画面を見て欠席連絡を確認できますので、そういった部分をリアルタイムで確認することができるようになります。また、アンケート機能を使うことで、面談などの時間調整等そういった部分も、統計等がかなり簡単にできるようになります。あとは、学校を異動しても同じシステムを使うことになりますので、新しいシステムについて覚えることがなくなるというメリットがございます。また、これが一番なのかどうか分かりません

が、これまでは紙で大量に印刷して配布するというを行っていましたが、その必要がなくなりますので、印刷時間の短縮あるいはペーパーレスなどにも大きく貢献すると考えております。御説明は以上になります。よろしく願いいたします。

下田教育長

ありがとうございました。それでは、説明が終わりましたが、御質問等ございますか。

中上委員

結論から言いますと、この改善には賛成です。御説明にありましたように、今まで、特にコロナ禍のときに、保護者の方にも非常に御不便・御負担をおかけしたり、また、教職員にとっても対応で非常に御苦労があったと聞いておりますし、働き方改革にも非常にプラスになると思いますので、この方針については賛成です。ただ、1点ちょっと気になるのが、保護者の方ですと、スマートフォンというのは大分普及しているかと思いますが、中には祖父母が支援しておられる家庭もあるかと思います。高齢者でスマートフォンが非常に達者な方も大勢いますが、中には苦手な方もいらっしゃるかもしれません。その辺りが何%ぐらいいるか教えていただけますか。

中川小中学校  
企画課情報教育  
担当課長

御質問ありがとうございます。昨年度から試行で実施している学校におきましては、アプリをインストールしていただいている割合は93%という状況でございます。

中上委員

7%ぐらい、まだ対応が困難という方もいらっしゃると思うので、その辺りの方に対するフォローと言いますか、だんだん使ってみれば非常に便利になっていくと思いますし、今のスマートフォンは非常に使いやすく、高齢者向けのようなものも出ています。いずれにしても経過措置というものもあるでしょうから、その辺りはきめ細やかにお願いしたいと思います。

もう1点は、私も毎月、回覧板で学校だよりが来るのを非常に楽しみにしています。学校の様子が非常に分かりますし、様々な取組で学校を応援していただいている地域の方にとってもこの学校だよりというのは貴重な情報なので、今後の計画の中にはそういうものの省略、効率化というのがありますが、そういう面もありますので、その辺りの御配慮もお願いしたいと思います。これは意見です。以上です。

下田教育長

ほかにございますか。

大塚委員

私もこの連絡システムは現場でうまく使われていくことになるだろうと期待しています。要望を何点かお願いしたいと思います。まず、ここに「家庭と学校間の連絡をスマートフォン等で行うことができる」と書いてあります。この「等」ですが、中上委員もおっしゃいましたように、スマートフォンをお使いでないような御家庭もおありだろうということで、このシステムが出来上がったときに、端末が違うということで申請がしにくかったりなど、そういうことのないような御配慮をお願いしたいと思います。安心して学校に御家庭の状況を伝えていただいて、このアプリではないものを使っただけという配慮を、各学校は丁寧にしてくださると思いますが、改めてそこを1点確認していただきたいと思っております。

2点目です。このアプリは家庭から学校への御連絡ということですが、逆に学

校から一御家庭への連絡というのも可能なのでしょうか。

中川小中学校  
企画課情報教  
育担当課長

御質問ありがとうございます。個別の配信も可能でございます。

大塚委員

ありがとうございます。その場合には、各教職員がそれを利用することも可能になってくると思いますが、そこはきちんと教職員としてどういう利用の仕方をすべきかということ、校長の管理のもとで行われるということが非常に重要なことだと思いますので、その扱いについてもきちんと形態を確立していただきたいと思います。

それから3点目ですが、自動翻訳機能は13言語対応とございます。本当に様々な国から転校生が入っていらしたり、入学してきてくださったりします。この13言語に対応できない言語の子どもたちに対しても、学校は教育委員会事務局に相談されていると工夫されていますが、学校に入学された時点で保護者が困らないように、学校がいろいろ御相談してくると思いますので、そこへの対応、御配慮をぜひお願いしたいと思います。

今、最後と言いましたがもう1点。私が教員のときは、当然ですが、欠席連絡は全て電話でした。その電話を、例えばいつも同じ保護者の方がしてくださるとか、若しくは、たまに子ども自身から今日はお休みしますというお電話が入ってきます、そうすると、その背景に御家庭の状況というのが見えてきます。この保護者の方はお忙しいのかな、病気なのかな、それとも、もういらっしゃらないのかなど。そういったところでの子どもへのきめ細やかな配慮や御家庭への配慮というのは、電話でしか直接的なコミュニケーションでしか分からないことが多々あると思うのです。今回このシステムになったときに、そういったコミュニケーションの質をどういう形で保っていくかということは非常に重要だと思います。このシステムと同時に、コミュニケーションの質も同時並行できちんと確保していくということ。そして、欠席という一つの事実からその背景はどうなっているのか、そこをきちんと丁寧に保護者支援、子ども支援につなげていくということ、ぜひ教育委員会事務局として発信していただきたいと思います。以上です。

下田教育長

ありがとうございます。ほかにございますか。

泉委員

私もこちらの新しいシステムを導入することは賛成です。保護者にとっても学校側にとっても双方にとって負担減になりますので、このシステムの導入は本当に良かったと思います。その上で質問が1点、意見が2点あります。

まず、質問の1点目です。こちらは欠席連絡をする機能があって、ある程度欠席の種類も選べるということですが、その中で特に病欠の場合、疾患の種類についても保護者が入力するような機能はございますか。というのは、学校、保健所等で情報収集が必要な病気の種類もあるかと思ひまして、そういうのはどのように収集していくのかということが1点気になったので、御質問させていただきました。

あと、意見の1点目ですが、まず、このシステムを導入することは、例えば不登校のお子さんを持っている保護者にとっても、心理的負担を減じる上でとてもメリットがあるのではないかと思います。と言いますのは、保護者から毎朝、今日もお休みしますと電話することがとても負担になっているという声はよく聞かれることです。そういった中で、しっかりと毎朝連絡はするけれども、少し心

理的負担を減らした上で学校とコミュニケーションできる一つのツールになるということで、大変有意義なシステムだと思いました。

一方で、先ほどの大塚委員の御発言とも重なりますが、特に配慮が必要な御家庭に関しては、時にはリアルなコミュニケーションを継続することが必要な場合もあるのではないかと思います。そのような対応をどのようにしていくか、どのようにフォローしていくか、その点につきましても御検討いただけると良いかなと思いました。

最後にもう1点意見ですが、恐らくこういった新しいシステムを導入していくと、初期は必ずトラブルが発生するかと思います。ただ、これは、トラブルは必ず起こるものと捉え、使いながら、導入して回しながら、より良いシステムの運用の在り方を構築していく、その過程として前向きに御対応いただければと思います。私からは以上です。

中川小中学校  
企画課情報教育  
担当課長

御質問と御意見ありがとうございます。御質問への回答でございますが、欠席連絡の際に備考欄というものがございまして、そちらに自由記載いただけるようになっておりますので、そういったところでいろいろなことを御連絡いただくものと考えております。

下田教育長

よろしいでしょうか。ほかに御意見はございますか。

綿引委員

この新しいシステムは大賛成でございます。スピード感を持って推進すべきだと考えております。そういう意味では、DXを活用した保護者との接点としてのこのシステムを最大限に活用するために、先ほどの御説明の中にごございました配信機能を有効に活用いただきまして、教育委員会事務局が持っておられる様々なサービス、様々な助言機能、支援機能、こういったものを、局を越えて横串機能を発揮していただいて、漏れなく、くまなく、保護者の方々を支えるシステムとして進化させていってほしいなと考えているところでございます。質問ではなくて御要望と受け止めていただければと思います。以上です。

下田教育長

ありがとうございます。ほかにございますか。

ほかに御意見等がなければ、次の案件に移りたいと思います。「春のイベント『新しいこと、本といっしょに』について」、所管から御報告をお願いします。

吉川中央図書館  
館長

中央図書館長の吉川雅和でございます。改めまして、どうぞよろしくお願いたします。本日は、先ほど教育長からもお話がありましたが、赤ちゃんから小学校低学年のお子さま向けの春のイベントについて御説明させていただきます。それでは、中央図書館企画運営課長から詳細を御説明させていただきます。

小田川中央図書館  
企画運営課  
課長

中央図書館企画運営課長の小田川でございます。よろしくお願いたします。お手元の資料を御覧くださいませ。横浜市立図書館では年に3回、18館統一のイベントといたしまして、春、夏、秋、それぞれ行っているところでございます。春につきましては、赤ちゃんから小学校低学年のお子さま向けということで、「新しいこと、本といっしょに」というテーマでイベントを行う予定でございます。お日にちは、チラシ中段にございますとおり、令和6年4月16日から令和6年5月12日まで。内容といたしましては、左側の丸の中にごございますとおり、春の特別おはなし会、おすすめ本の紹介などを予定しているところでございます。

次の資料を御覧くださいませ。中でもとりわけこの春、小学校1年生に上がる

お子さまにつきましては、ぜひ図書館に足をお運びいただきたい、本にも親しんでいただきたいということで、こちらのチラシを市内の新1年生、こちらは横浜市立小学校以外も含めて配布いたします。こちらを持って横浜市立図書館にお越しいただきまして、四角のところにスタンプを押していただきますと、先着でプレゼントをお渡しするというような企画を実施しております。こちらの表面はお子さま向けのページ、そして、そのチラシの裏面が保護者の方向けのお知らせということで作成しているところでございます。この裏面の中段の右側で、「デジタルでもっと便利に！」ということで、この1月からリリースいたしました新しい図書館情報システムにつきましてもPRさせていただいているところでございます。御説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

下田教育長            ありがとうございます。説明が終了いたしました。御質問等があればお願いいたします。

大塚委員             今、春、夏、秋にイベントというふうにお話しいただきました。春は「新しいこと、本といっしょに」、夏と秋はどんな形で考えていらっしゃるのですか。

小田川中央図書館企画運営課長            夏につきましては、小学生、中学生、高校生を対象に、夏休みの期間に本や図書館に親しんでいただきたいということで行っております。秋につきましては、読書の秋ということで、一般の方向けの企画ということで例年行っているところでございます。

大塚委員             ありがとうございます。初めて小学校に入学してこのチラシを受け取る子どもたちが、本当に本が大好きな子どもたちに育ててほしいという願いを持って作られていることがすごく伝わってきます。1年間のイベントがこんなふうに続きますよという、そういう楽しみでしょうか、そういったものをぜひこのチラシのどこかに少し入れていただけると、夏や秋もこんなふうに図書館は努力してくださっているということが分かります。今、子どもたちも1人1台タブレットを活用していますので、図書館の図書の時間などにホームページに自らアクセスすることもあると思うのです。そういう意味で、子どもたちも利用しやすいような工夫というのをお願いしたいと思えます。以上です。

小田川中央図書館企画運営課長            ありがとうございます。大塚委員がおっしゃられたとおり、広報につきましては、より親しんでいただけるように工夫してまいりたいと思えます。ありがとうございます。

下田教育長            よろしいですか。ほかに御質問があれば。

泉委員                ありがとうございます。私もこれは赤ちゃんからということで、乳幼児からこういった図書館に足を運ぶような機会、きっかけを作るようなイベントで、大変素晴らしいと思いながら聞いておりました。赤ちゃんが対象、赤ちゃんのための本、書籍となりますと、恐らく触って経験したり、知覚することを前提とした本を用意されているのではないかと思います。確かに赤ちゃんは字が読めるわけではありませんが、触って認識して認知能力の発達を促していくという書籍の機能があるかと思います。まさにこれもコロナ禍が一段落したからこそできるイベントだなと思って、本当に良いイベントを開催していただけたと思えました。

一つ、字が読めない赤ちゃんは本を楽しめないのではないかと考えているお母

さまももしかしたらいらっしゃるかもしれません。ですので、図書館ではこんな赤ちゃん用の本を用意していますよというような、ウェブサイトで少しそういった情報を発信していただけますと、広くいろいろなお母さまたちにも来ていただけるのではないかと考えました。以上です。

小田川中央図書館企画運営課長

ありがとうございます。いろいろな年代別におすすめ本の紹介を行っているところではございますが、実際に足をお運びいただいた機会に司書からも直接御案内ができるよう、お声がけなど工夫してまいりたいと思います。どうもありがとうございます。

下田教育長

ほかにございますでしょうか。

綿引委員

ありがとうございます。やはり図書館が、横浜市の生涯教育、リカレント教育、こういった視点からも、今までの待ちの姿勢ではなくて、積極的に声をかけ、発信し、打って出るということは、とても大きな意味合いがあると感じているところではございます。いろいろ御企画もされておられると思いますが、このおはなし会というようなイベントの中で、学校教育とともに家庭内教育の支援に役立つような有識者の方々、御経験者の方々の登壇をぜひ御要請いただいて、学校教育両面での支援の場としての図書館の活性化を大いに期待したいと考えているところではございます。よろしく願いいたします。以上でございます。

下田教育長

ほかに御意見はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の案件は終了いたします。事務局から報告をお願いいたします。

森長総務課長

4月4日に個人の方1名から、「議題設定等に関する要望書」を御提出いただきました。この要望書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様におかれましては、内容の御確認をよろしく願いいたします。

次回の教育委員会定例会は、5月9日木曜日の午前10時から開催する予定でございます。また、次回の教育委員会臨時会は、5月24日金曜日の午前10時から開催する予定です。以上になります。

下田教育長

皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会定例会は、5月9日木曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会臨時会は、5月24日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途通知いたしますので、御確認いただければと思います。

以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。傍聴・報道機関の方は御退席をお願いいたします。また、関係部長以外の方も退席してください。なお、教育委員の皆様には連絡事項がございますので、このままお待ちください。

[閉会時刻：午前10時40分]